

町組織の一部が変更

総務課に「業務改革推進室」を新設

町では、4月1日付けで町組織の一部が変わります。効率的で効果的な町政運営を進めようと執行体制の見直しを行うもので、総務課に「業務改革推進室」を設置し、水産商工課に「産業振興チーム」を新設したことなどが主な内容となっています。

◎総務課に「業務改革推進室」を設置し、「情報係」を分離

将来を見据えた業務改革による事務事業の見直しとその効果的な手法として期待される行政事務のデジタル化などを全庁的に推進するため、「業務改革推進室」を設置します。

「情報係」は、所管する業務分野が多岐に及んでいることから、「文書・広報係」と「情報化推進係」に分離し、行政事務のデジタル化に対応できるような体制を強化します。

◎「復興管理係」と「コミュニティ推進係」を廃止

政策企画課の「復興管理係」は復興交付金事業が完了したことに伴い廃止し、「コミュニティ

推進係」は業務を「まちづくり推進係」へ集約し廃止します。

◎水産商工課に「産業振興チーム」を設置

山田北ICのフル化整備に合わせた羽々の下工業団地の拡充をはじめ、防災集団移転促進事業の移転元地などへの企業誘致や道の駅を活用した特産品の販売、新たな産業創出に向けた取り組みなど、特定の政策課題へ対応するため、水産商工課に「産業振興チーム」を設置します。

◎長寿福祉課の「被災者支援係」を廃止

業務を「地域福祉係」へ集約し、廃止します。

◆問い合わせ 町総務課行政係
(☎82-3111内線413)へ。

4月から学校給食費が無料に

子育て世代へ町独自支援 ふるさと応援基金財源に

町内小・中学校の児童生徒の給食費が、令和5年4月分から無料になります。子育て世代の経済的負担が指摘される中、町独自の支援として実施するもので、町では、これまでも3人目以降の給食費の無償化などに取り組んできましたが、物価高騰などの影響による保護者の経済的負担を軽減するため、新年度からの完全無償化を決めました。

給食費の無償化をめぐるのは、先月10日に閉会した令和5年第1回町議会定例会でも活発に議論が交わされ、最終日には、支援事業の財源をふるさと応援基金とする令和5年度の補正予算が可決されました。



給食を食べる子どもたちの様子（豊間根小学校）

これまで、保護者が納めてきた学校給食費負担金は、小学生で年額49,300円、中学生で年額56,100円となっています。

◆問い合わせ 町学校給食センター（☎65-6641）へ。